

情報機器のアクセシビリティ設定の国際規格

高齢者・障がい者が自ら操作できるようにするために



関 喜一

せき よしかず

yoshikazu-seki@aist.go.jp

ヒューマンライフテクノロジー
研究部門
アクセシブルデザイン研究
グループ
主任研究員
(つくばセンター)

視覚障がい者の聴覚による環境認知の研究に従事。研究成果を基に、視覚障害訓練指導員養成、バリアフリー関連法ガイドライン作成、および情報アクセシビリティ標準化などを実践しています。また、ISO/IEC/JTC1/SC35/WG6（ユーザインタフェースアクセシビリティ）国際エキスパートおよび国内主査、ISO/IEC 24786 プロジェクトエディター、および ISO/IEC/JTC1/SWG-A（アクセシビリティ）リエゾンなどを務めています。

関連情報：

●この研究は平成 18～20 年度 経済産業省社会ニーズ対応型基準創成調査研究事業、「高齢者及び障害者の公共端末及び PC への対応に寄与する規格開発」の支援を受けて行われました。

背景

コンピューターなどの情報機器は、高齢者・障がい者にも使えるようにするために、操作を手助けする機能をもっています。例えば、画面がよく見えない人のために、文字や絵を拡大したり、文字を音声で読み上げたりする機能があります。また、手が不自由な人のために、キーを押し間違えても受け付けられないようにする機能もあります。これらの機能はまとめて「アクセシビリティ機能」と呼ばれています。

多くの場合、このアクセシビリティ機能は、最初はOFFになっています。最初からONにした場合、高齢者・障がい者は情報機器を使いやすくなりますが、逆にそれらを必要としない一般の人は使いにくくなってしまいます。そこで、アクセシビリティ機能を使いたい場合は、必要な機能だけ選んでONにし、必要な調整をして使うことになっています。

ところが、高齢者・障がい者にはこのアクセシビリティ機能を選んでONにしたり調整したりする操作が自分でできないという問題があります。現在は、通称「パソボラ（パソコンボランティア）」と呼ばれる人たちが、高齢者・障がい者のために必要な設定を代理で行っているのが現状です。

研究内容

そこでアクセシブルデザイン研究グループは、アクセシビリティ機能を自分でONにしたり調整したりできる方法を調査・考案し、その方法を整理して規格にまとめました。私自身が規格の作成者（プロジェクトエディター）を務め、情報機器の国際規格を作る委員会（ISO/IEC/JTC1/SC35/WG6）で5年半にわたり話し合いを続け、2009年12月7日に国際規格（ISO/IEC 24786：2009 “Accessible User Interface for Accessibility Settings” アクセシビリティ設定のアクセシブルなユーザインタフェース）として制定しました。規格の中では、アクセシビリティ機能をONにしたり調整したりする入力画面についての約束事や、16種類のアクセシビリティ機能についての調整範囲などを定めています。

波及効果

この規格ができたことにより、高齢者・障がい者がパソコンなどの情報機器を使う場合に、ボランティアに頼らず自分でアクセシビリティ機能を設定し、自分で自由に使用できるようになることを期待しています。



この規格化により、高齢者・障がい者はボランティアに頼らず自力で「アクセシビリティ機能」を設定して、情報機器を使用できるようになる。